

日光市民活動支援センターのお知らせ



新型コロナウイルス緊急事態宣言に伴い
以下の対象期間は**休館**となります

【対象期間】 令和3年1月15日(金)から2月7日(日)

なお、急を要する相談、短時間のロッカーの使用などの方に限り、市民活動支援センターをご利用いただけますので、その場合には2階までお越してください。
その他、お問い合わせはTEL：0288-22-2271までご連絡ください。

利用者様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解の程、何卒よろしくお願いいたします。